

2014

新年号



538

広報

かわち



頌春

'13年広報かわちバックナンバー

☆ 2013年の広報かわちを再現してみました。☆



河内町議会議員一同

編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ

QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。





河内町議会議長  
廣瀬 裕

参議院選の結果によるねじれ国会の解消、6選目を果たした橋本昌知事の新たな県づくりへの期待、そして2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定と明るいニュースが続いた年でもありました。また、安倍首相の掲げる経済政策「アベノミクス」の効果により、景気は緩やかではあります。が大都市圏だけでなく地方経済も順調に回復しつつあるようです。

早いもので、町長に就任しまして7か月が過ぎました。この間、何の疑いもなく執行してきた予算を問い合わせ、皆様の税金を一円たりとも無駄にしないとの視点から、町長交際費の減額と支出状況の公開、敬老福祉大会やかわちフェスタにおける経費の見直しなど、できることから経費の削減を行いました。一方、単に経費を削減するだけではなく、風疹や小児インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種など皆様が生活していく中で必要と思われるものにつきましては予算措置をし、助成を行うことにしました。

少子化対策は、我が国にとっての最重要問題です。50年後の総人口は、現在の1億2千8百万人から8千6百万人にまで減少するという数字もあります。本町におきましても、昨年度の出

明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、東日本大震災からの復興のための財源確保として、1月から「復興特別所得税」が導入され、源泉徴収義務者は源泉所得税と併せて徴収されることとなりました。財源を有効に活用し、被災地の一日も早い復旧・復興を期待するものであります。また、7月には参議院議員通常選挙が行われ、自民党が現行選挙制度下で最多となる65議席を獲得、自公連立与党が優位となり両院のねじれ状態が解消となりました。9月の茨

城県知事選挙では橋本昌知事が5期20年の実績を強調し6選を果たしました。さらなる茨城の地域振興のためご尽力いただきたいと思います。10月に入つて安倍総理は、今年4月から消費税を8%に増税すると発表しました。これは少子高齢化による社会保障費が増え続けるための財源確保であると説明しています。

1年を通して感じることは竜巻や台風、そして土砂崩れ等自然災害の大変多い年であつたように思います。特に10月に発生した台風26号は、伊豆大島で記録的な豪雨となり、土石流により多くの犠牲者を出すという事態となりました。また、各地で崖崩れや土砂崩れが相次いで発生し、農作物などの被害も県内において推計5億円にも上るということです。県では、災害対策特別措置条例を適用し、被害農家への融資などを検討するとしています。

明るい話題では、2020年に56年ぶりで二度目の東京オリンピックが開催されることになりました。選考会で行つた日本のプレゼンテーションが高く評価され、6年後のオリンピック開催に向けて、一つの大きな目標が出来、明るい気運が続くものと思われます。



河内町長  
雜賀正光

生者数は24人でした。このような現状を考えてみますと、学校統合は喫緊の最重要課題です。そこで、学校統合について具体的な方策を策定するための有識者会議を、昨年12月に立ち上げました。明日の河内を担う子どもたちにまた大人の責務であることは疑う余地はありません。

そのほか、町が取り組まなければならぬ問題は山積しております。そのような中、今年3月には圏央道の稻敷ICから(仮称)神崎IC間の開通が予定され、来年度は若草大橋までの県道美浦栄線バイパスの開通も予定されています。これら道路網の整備、交通ネットワークの連携を、町のPRの促進や活性化のために、"オールかわち"一丸団結して結びつけたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願い申しあげます。

皆様にとりまして本年が素晴らしい年でありますとともに、この一年をご健康で過ごされますよう心よりをお祈り申し上げまして、新春のごあいさつといたします。

# 誰もが希望の持てるバランスのとれた公平な町づくりを目指して

明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、東日本大震災からの復興のための財源確保として、1月から「復興特別所得税」が導入され、源泉徴収義務者は源泉所得税と併せて徴収されることとなりました。財源を有効に活用し、被災地の一日も早い復旧・復興を期待するものであります。また、7月には参議院議員通常選挙が行われ、自民党が現行選挙制度下で最多となる65議席を獲得、自公連立与党が優位となり両院のねじれ状態が解消となりました。9月の茨

城県知事選挙では橋本昌知事が5期20年の実績を強調し6選を果たしました。さらなる茨城の地域振興のためご尽力いただきたいと思います。10月に入つて安倍総理は、今年4月から消費税を8%に増税すると発表しました。これは少子高齢化による社会保障費が増え続けるための財源確保であると説明しています。

1年を通して感じることは竜巻や台風、そして土砂崩れ等自然災害の大変多い年であつたように思います。特に10月に発生した台風26号は、伊豆大島で記録的な豪雨となり、土石流により多くの犠牲者を出すという事態となりました。また、各地で崖崩れや土砂崩れが相次いで発生し、農作物などの被害も県内において推計5億円にも上るということです。県では、災害対策特別措置条例を適用し、被害農家への融資などを検討するとしています。

明るい話題では、2020年に56年ぶりで二度目の東京オリンピックが開催されることになりました。選考会で行つた日本のプレゼンテーションが高く評価され、6年後のオリンピック開催に向けて、一つの大きな目標が出来、明るい気運が続くものと思われます。

これらの諸問題に対し、我々議会一同めまぐるしく変わる社会情勢を勘案しながら問題意識を共有し、町民の皆様の信託に応えるよう努力を重ねてまいる所存であります。

どうか本年も、相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていた

# 河内町学校統合有識者会議が発足

町長の学校統合に関する諮問機関として、河内町学校統合有識者会議（委員33名）が設置されました。この会議では、学校統合に関する諸問題や施策について討議し、基本的な考え方をまとめることを目的とするものです。

去る、12月15日に第1回会議が開催され、会議要綱、正副委員長の選出、今後の日程確認等について協議されました。

今後の会議を通して、諮問に関する内容をまとめあげ、報告書として町長に提出する予定となっております。



◆問合せ先◆ 河内町教育委員会事務局 学校教育グループ TEL 0297-84-3322

## 平成26年 成人式のご案内

日 時 平成26年1月12日(日)

受付  
開式 午前9時20分から  
午前10時

会場 式典 河内町農村環境改善センター  
(多目的ホール)

パーティー 河内町中央公民館 (大会議室)

### ★新成人の皆様へ

町内在住の新成人（平成5年4月2日から平成6年4月1日の間に生まれた方）を対象に平成26年成人式の案内状を送付しています。町内中学校を卒業し、現在は町外に転出されている方で河内町での成人式に出席を希望するお友達がいましたら教育委員会事務局生涯学習グループまで連絡いただくようお伝えください。

◆問合せ先◆ 河内町教育委員会事務局 生涯学習グループ TEL 0297-84-2843

# 河内町「イメージキャラクター」 デザイン募集中！

河内町では、当町のイメージにふさわしく、町内外に河内町の魅力を広くアピールでき、町民が愛着を持てるようなイメージキャラクターを募集しています。

どんな  
「キャラクター」が  
誕生するかな？

**応募期限 平成26年1月31日(金) 必着**

**賞 金 優秀賞 (採用作品1点のみ)**

 **賞金 100,000円**

※受賞者が未成年者の場合は、親権者の同意を必要とさせていただきます。



◆応募・問合せ先◆

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地

河内町役場 秘書広聴課 広報広聴係(イメージキャラクター担当)

TEL 0297-84-2111 (内103) E-mail : [hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp](mailto:hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp)

## まちづくりアイデア募集中！

河内町では、当町の特性を活かした町民が主役のまちづくりを進めていくため、皆様からのまちづくりに関するアイデアを募集しています。

まちづくり活動、子育て、地域あこし事業など皆様からのアイデアをお寄せください。皆さまからお寄せいただきましたアイデアや意見は、これからまちづくりの参考にさせていただきます。指定の様式はございませんので、郵便（Eメール可）によりご応募ください。

◆次のような内容につきましてはお受けできませんので、ご了承ください。

- 1 特定の個人や団体を誹謗（ひぼう）・中傷するもの
- 2 企業などの営業活動や営業目的に関するもの
- 3 その他、町として検討することが適当でないと思われるもの
- 4 連絡先（住所、氏名、電話番号 ※携帯可）の記載がないもの

◆応募・問合せ先◆

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地 河内町役場 秘書広聴課 広報広聴係

TEL 0297-84-2111 (内103) E-mail : [hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp](mailto:hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp)